

2015.5.19 修正

第2期三原市市民協働推進計画（案）

平成27年3月

三原市

目次

第 1 章. 背景・目的	3
1.1. 協働のまちづくりとは	4
1.2. 計画の概要	5
1.3. 策定の経緯	6
1.4. 計画の構成	6
第 2 章. 市民協働の現状・課題	9
2.1. 三原市におけるこれまでの取り組み	10
2.2. アンケート調査結果からみる市民協働の現状・課題	11
2.3. ヒアリング調査結果からみる市民協働の課題	14
2.4. 委員会であげられた市民協働の課題	16
2.5. 市民協働の課題解決に向けた方向性	17
第 3 章. 第 2 期推進計画で目指す姿	19
3.1. 基本方針	20
3.2. 担い手の役割	21
3.3. 住民自治組織の元気度チェック	22
3.4. 市民活動団体の元気度チェック	24
第 4 章. 取組内容（処方箋）	27
4.1. 知る	28
4.2. 始める	30
4.3. 深める	32
第 5 章. 計画の推進に向けて	35
5.1. 中間支援組織の機能充実	36
5.2. 協働推進委員会による進捗管理	36

第1章. 背景・目的

1.1. 協働のまちづくりとは

市民協働のまちづくりとは「住みよいまち」をつくっていくための方法です。

住みよいまちをつくるには、市民の困り事を解決し、地域の魅力を高める活動が必要です。これまで三原市では、個人、自治会・町内会、市民活動団体、行政などの個人や組織により、地域自治や防災、福祉、子育て、観光など、多様な活動が行われてきました。

一方、三原市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。人口減少、少子高齢化は全国的に進むことが予測され、地域の困り事はこれまで以上に多様化していくことが予想されます。また、東日本大震災などの大規模な災害を契機に「顔の見える関係」の重要性が見直されてきています。

このような中、長期総合計画の将来像である「元気都市」を実現するためには、個人や組織単独の取り組みの活発化（自助）や公的な制度の整備（公助）だけでなく、様々な団体が一緒になって地域課題や地域の魅力づくりに取り組む「協働」（互助・共助）が必要です。

自助、公助、共助の輪を広げ、顔の見える関係を深め、人の温かみを感じながら安心して生活できるまちを目指すことが「市民協働のまちづくり」なのです。

イラスト

1.2. 計画の概要

(1) 計画の目的

三原市では、平成 20（2008）年 2 月に『三原市市民協働のまちづくり指針 ～海・山・空 夢ひらく 市民協働のまちづくり～』を策定し、市民協働のまちづくりの必要性や基本的な考え方、協働の担い手に期待される役割、推進方策の方向性などを整理しました。

また、指針に基づき市民協働のまちづくりを進めていくために、『三原市市民協働のまちづくり推進計画』を定め、市民協働のまちづくりにつながる環境整備や仕組みづくりなどの取り組みを進めてきました。

第 1 期計画の推進により、市民活動団体、住民自治組織の活動が活発化している一方、基礎組織である自治会・町内会の活動が脆弱化している等の課題も生じています。

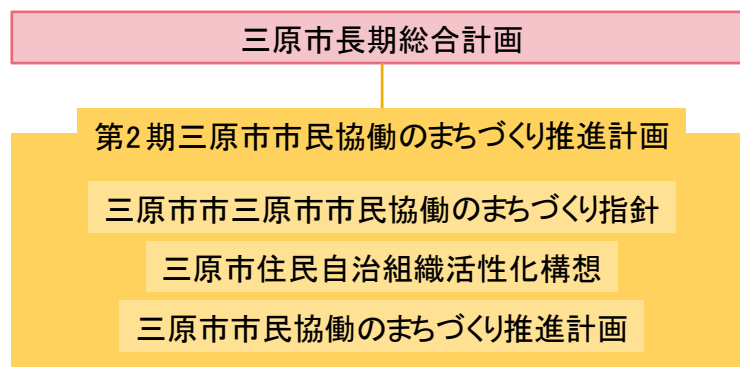
「第 2 期三原市市民協働のまちづくり推進計画」（以下「本計画」という。）は、第 1 期計画からより発展した市民協働の取り組みを進めることを目的として策定するものです。

(2) 計画の期間

計画の期間は、三原市の最上位計画である『長期総合計画』の期間と合わせて、平成 27（2015）年度から平成 36（2024）年度までの 10 年間とします。

(3) 本計画の位置づけ

本計画は、『三原市市民協働のまちづくり指針』『三原市住民自治組織活性化構想』『三原市市民協働のまちづくり推進計画』に基づき、『長期総合計画』を踏まえ、三原市の市民協働の推進を総合的・横断的に図る計画です。



1.3. 策定の経緯

計画の策定にあたっては、学識経験者、市民活動・住民自治組織の関係者、一般公募市民などで構成する「三原市市民協働推進委員会」で策定作業を行いました。また、住民自治組織、市民活動団体の皆さまからはアンケート及びヒアリング、ワークショップ等の場で意見をいただき、計画に反映していきました。

1.4. 計画の構成

計画は5章で構成されています。

第2章では、アンケート調査結果、ヒアリング調査結果、策定委員会での意見をふまえて、市民協働の現状及び課題を整理しています。

第3章では、前章で整理した課題をふまえて、基本方針、担い手の役割など、本計画で目指す姿を示すとともに、協働の担い手が自分の組織の状態、立ち位置を把握できるよう住民自治組織と市民活動団体用の「元気度チェックシート」を設けています。

第4章では、第3章のチェックシートで得られた組織の状態別に、これからの取組み（処方箋）を整理しています。

第5章では、本計画を実行性の高いものとするため、計画の推進に向けた体制について記載しています。

第2章. 市民協働の現状・課題

2.1. 三原市におけるこれまでの取り組み

三原市では、市民協働のまちづくりを進めるため、平成 17（2005）年 3 月の合併以降、以下の取り組みを行ってきました。

年	月	取り組み
平成 17（2005）年	12 月	第 1 次長期総合計画基本構想における主要な構想の 1 番目に「住民協働都市構想」を設定
平成 19（2007）年	4 月	三原市ボランティアセンターに市民活動支援機能を加えた「三原市ボランティア・市民活動サポートセンター」を設置
	9 月	協働のまちづくりシンポジウムを開催
平成 20（2008）年	2 月	「三原市市民協働のまちづくり指針」を策定
	3 月	「三原市住民自治組織活性化構想」を策定
	6 月	市民協働のまちづくりを推進するための外部委員会（市民委員会）として「三原市市民協働推進委員会」を設置
	9 月	市民協働のまちづくりフォーラムを開催
平成 21（2009）年	3 月	「三原市市民協働のまちづくり推進計画」を策定
	9 月	市民協働のまちづくりフォーラムを開催
平成 22（2010）年	1 月	「みはら市民協働サイト つなごうねっと」を開設
	6 月	「市民協働のまちづくり推進検討委員会」を廃止し、新たに「市民協働推進本部」を設置 各課に「協働推進員」を配置
	10 月	市民協働のまちづくりフォーラムを開催
平成 23（2010）年	4 月	「三原市市民提案型協働事業」、「三原市市民活動団体育成事業」を創設
平成 24（2011）年	1 月	市民協働のまちづくりフォーラムを開催

【追記】

- ・ 2011 年以降の取り組み
- ・ 自主防災ネットワークの設立

2.2. アンケート調査結果からみる市民協働の現状・課題

市民協働の担い手の現状・課題を把握するため、「市民活動団体」「中核組織」「自治会・町内会」を対象としたアンケート調査を実施しました。

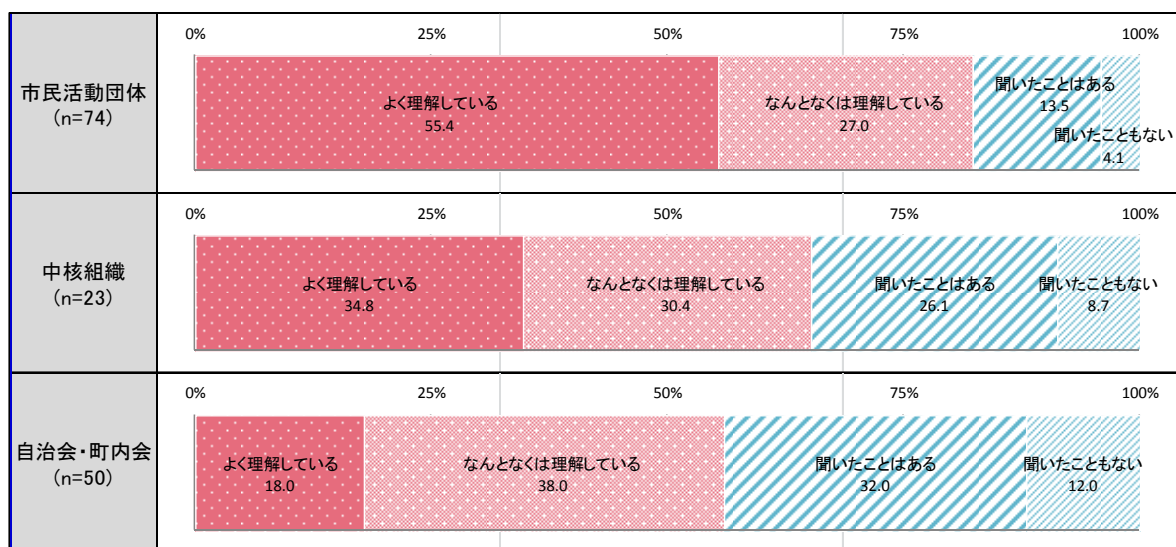
(1) 現状

『市民活動団体』は、市民協働についての理解度が高く、「自団体だけでできることは限られている」「連携により人材不足の解消につながる可能性がある」などの理由から、市民協働を推進する必要性も非常に高く感じています。

一方、自治会・町内会が複数連合した『中核組織』は、市民協働について一定の理解度はあるものの、市民活動団体に比べると低い結果となっています。また、『自治会・町内会』は、三原市全体で市民協働の推進について必要性を感じているものの、自団体での取り組みは、「ただでさえ人材不足であるのに、負担が増すのではないか」「行政主導で進めようとしている」などの理由から必要性の理解度が低い結果となっています。

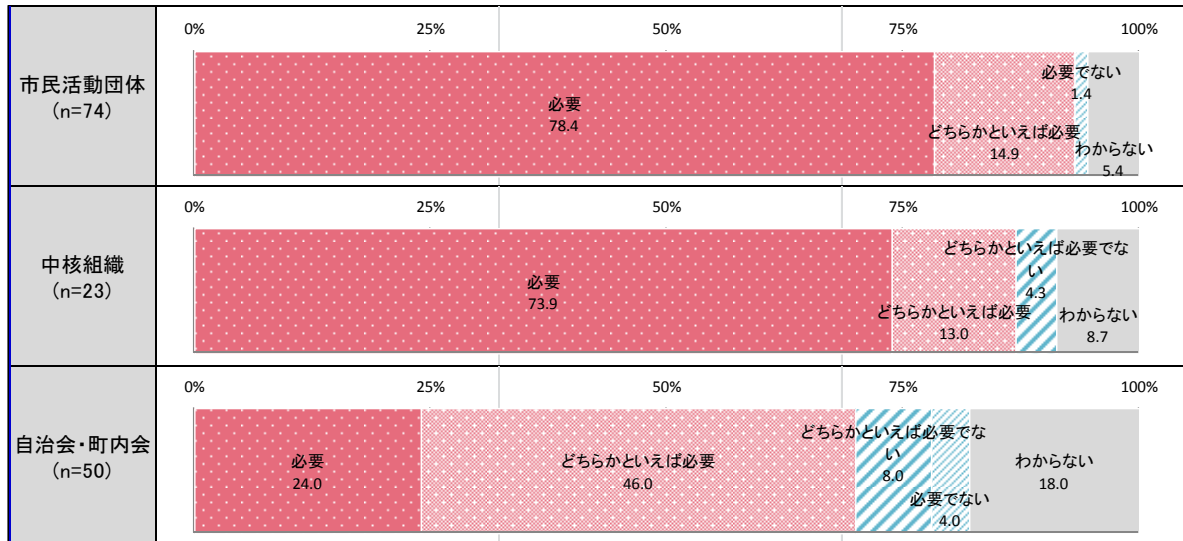
■「市民協働」についての理解度

- ・ 市民活動団体は 82.4%が理解している。(平成 23 年度調査の 80.1%に比べ上昇。)
- ・ 中核組織は 65.2%が理解している。
- ・ 自治会・町内会は 56.0%が理解している。(平成 23 年度調査の 56.7%とほぼ同等。ただし、平成 23 年度調査の対象は市内自治会・町内会全 525 組織。)



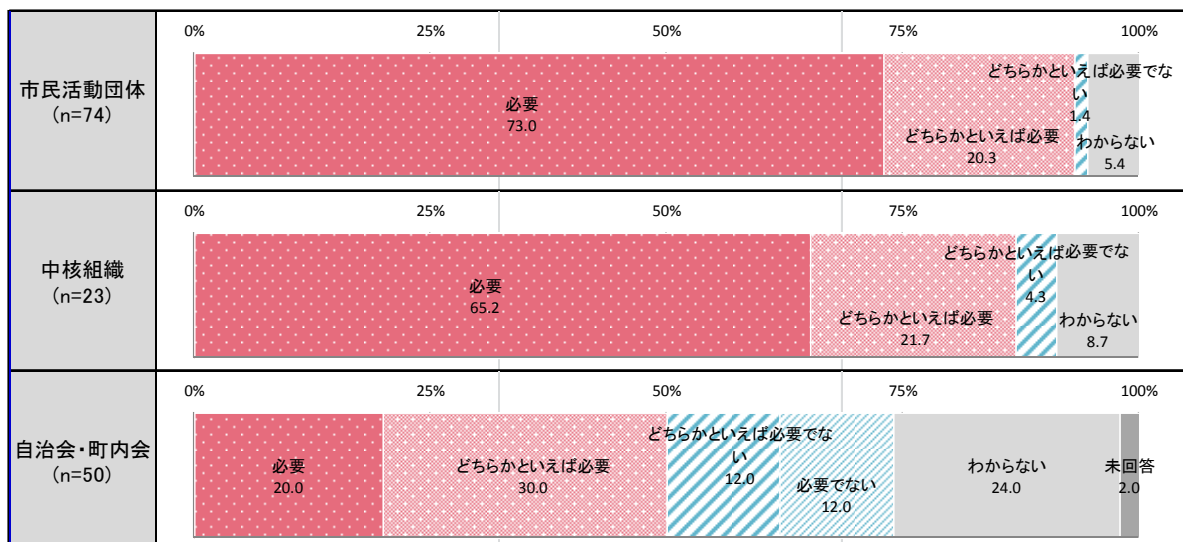
■三原市において市民協働を推進する必要性

- ・市民活動団体は 93.5%が必要性を認識している。(平成 23 年度調査の 91.9%に比べ上昇。)
- ・中核組織は 86.9%が必要性を認識している。
- ・自治会・町内会は 70.0%が必要性を認識している。(平成 23 年度調査に比べ上昇。ただし、平成 23 年度調査の対象は市内自治会・町内会全 525 組織。)



■自団体において協働を推進する必要性

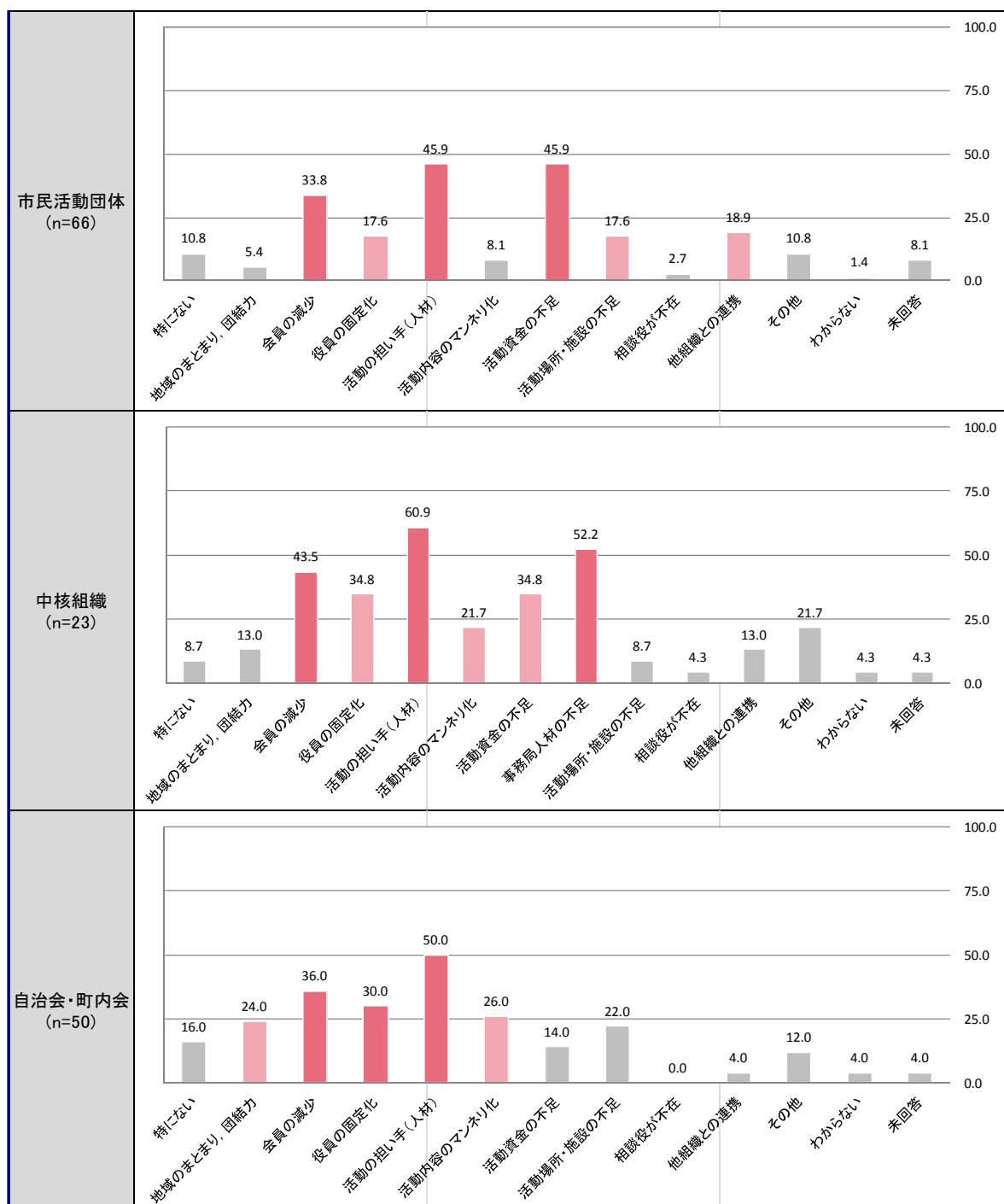
- ・市民活動団体は 93.3%が自組織での協働の推進について必要性を認識している
- ・中核組織は 86.9%が必要性を認識している。
- ・自治会・町内会は 50.0%が必要性を認識している。(三原市全体での推進の必要性に比べ 20 ポイント減少。)



(2) 課題

自団体の抱える課題については、各組織ともに「人材不足（担い手不足・会員の減少・役員の固定化）」「活動の支援（資金不足）」が共通して高い結果となりました。また、市民活動団体については「多様な団体の連携」「活動拠点施設」に対する課題も高くなっています。

■ 自団体の抱える課題



2.3. ヒアリング調査結果からみる市民協働の課題

アンケート調査から得られた課題の詳細を把握するため、市民活動団体と住民自治組織を対象にヒアリング調査を実施しました。

調査の結果、市民協働の担い手の抱える課題を解決し、市民協働を推進するためには、大きく3つ「(1) まちづくりの担い手（人材、組織）を育てる必要がある」「(2) 多様な主体が連携する必要がある」「(3) 協働を推進する体制を整備する必要がある」、以上の視点が必要であると整理しました。

(1) まちづくりの担い手（人材、組織）を育てる必要がある

【市民活動団体】

活動の推進を中心的に担うキーマンが不在であることが課題であり、団体の将来を担うリーダーの育成について必要性を感じる意見が多くあげられました。

また、「企画立案能力」「パソコン操作能力」「事務処理能力」など、特定の能力を持った人材も不足しており、人材養成講座の開催を求める意見もあげられました。

一方、「団体どうしが協力して事業を実施することでマンパワーを補うことができるのではないか」「人材やノウハウ提供などの面で協力できることもある」など、団体どうしの連携を推進していくことで課題解決の可能性があるとの声もあがりました。

【住民自治組織】

住民自治組織では、会員の高齢化、加入率の低下は喫緊の課題としてあげられ、「役員のなり手がいないため、何役も兼務している」「行事を開催しても参加者が少ない」などの意見が出されました。

一方、「組織内で十分に話し合うことで地域のまとまりが生まれてきた」「役員の若返りを図り、会長の負担を分散させた」など、各組織で独自の工夫をこらしていることも分かりました。

(2) 多様な主体が連携する必要がある

【市民活動団体】

市民活動団体は、「類似する課題を抱えていても、情報共有ができていない（それぞれの団体で課題を抱え込んでいる）」「同じテーマの活動でも、他団体と連携する機会がない」「人材やノウハウ提供などの面で連携がとれると良い」「町内会と役割分担しながら事業が進められるかもしれない」などの意見が出され、多様な主体が連携するための場づくりが求められていることが分かりました。

ヒアリングでは、「活動団体、住民組織（町内会等）、行政部署が集い、ざっくばらんに交流、情報共有できる場があると良い」「子育て分野では、団体、行政、市民が集う『子育てミーティング』が実施されており参考になる」など具体的な意見もあげられました。

【住民自治組織】

いくつかの自治会・町内会が連携した中核組織の体制をとっている地区もありますが、「中核組織はどういったもので、町内会長の役割がどのように変わるのか分からない」「町内会の役員選出でも四苦八苦しているのに、これ以上負担を増やすことは避けたい」など、市民協働に関する情報の周知が徹底されていない現状が明らかになりました。

一方、「今回のグループヒアリングのような話し合いの場が必要である」と対話の場を求める意見も出され、団体間で情報共有する場のニーズがあることが明らかになりました。

(3) 協働を推進する体制を整備する必要がある

【市民活動団体】

市民活動団体からは、「会費を集めているが、会員減少に伴い活動資金が足りない」などの理由から、どの団体でも活動資金の不足に関する意見があげられました。

一方、物販、イベント開催や協賛金など、多様な自主財源の工夫に取り組む団体も存在していることが分かりました。

「市民協働事業提案制度」については、公益的な事業でも3年間の期限としている点に批判的な意見が出され、行政と団体の役割分担を明確にし、公益的な事業を推進する仕組みが必要であることが分かりました。

会員の意識向上や活動の活性化に向けた支援に関する課題も多く、団体の目標や意義、活動についてアドバイスを希求する意見があげられました。

【住民自治組織】

住民自治組織では、住民自治組織では、「市の助成金で活動が充実した」との意見がある一方、「自分たちのまちは自分たちで守る」意識が重要であり、補助金に頼るべきでないとの意見が出されました。

また、三原市全体での定住推進を求める声も多くあげられました。定住促進に向けては、行政が単独で行う施策だけでなく、利活用可能な有休施設の把握や地域の受け入れ体制が必要になります。このことから、住民自治組織と行政との一層の協力体制が必要になります。

2.4. 委員会であげられた市民協働の課題

本計画の策定を行う推進委員会においても、「自主防災組織は立ち上がっているが、活動が見られない組織もある」「自治会・町内会が住民自治の基盤であるが、加入率の低下が目立つ」などの課題があげられました。一方、中核組織のない自治会・町内会でも、近隣の自治会・町内会や地域団体と連携し『まちづくり協議会』のような活動を自主的に行う組織も存在し、同じ『自治会・町内会』『中核組織』という区分でも活動状態やまちづくりに対する関心度などの面でレベル差があることが見えてきました。

2.5. 市民協働の課題解決に向けた方向性

アンケート、ヒアリング及び策定委員会での意見から、市民協働の現状・課題は以下のように整理できます。

(1) 現状

①市民活動団体

市民協働についての理解度が高く、市民協働を推進する必要性も非常に高く感じている。

②住民自治組織

市民協働について一定の理解度はあるものの、市民活動団体に比べると低い。また、住民自治の基礎組織となる『自治会・町内会』は、自団体で市民協働を推進する必要性を感じていない傾向がみられる。特に中核組織のない自治会・町内会ではその傾向は顕著である。

一方、単独の自治会・町内会でも、地域団体と連携し『まちづくり協議会』のような活動を自主的に行う組織も存在するなど、組織によってレベル差がある。

(2) 課題

市民活動団体、住民自治組織ともに「人材不足（担い手不足・会員の減少・役員の固定化）」「活動の支援（資金不足）」が共通した課題である。特に住民自治組織では、会員の高齢化、加入率の低下が喫緊の課題。

協働の取り組みが進んでいる市民活動団体では「多様な団体の連携」「活動拠点施設」に対する課題意識も高くなっている。

(3) 解決の方向性

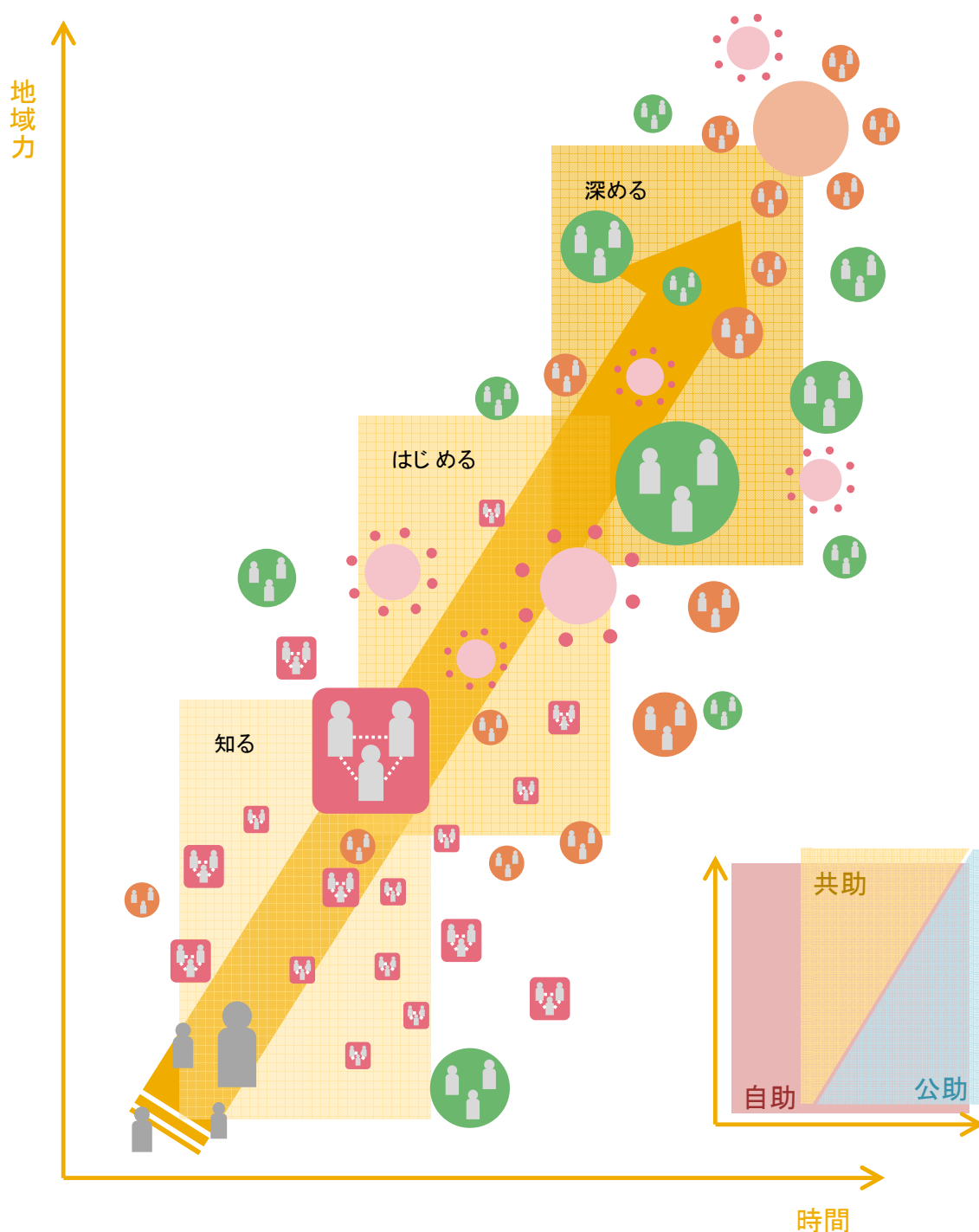
市民活動団体と住民自治組織では、市民協働の必要性に関する認識に意識差があり、住民自治組織においても、活動状態にばらつきが見られる。そのため、団体の属性及び状態（元気度）に応じた支援策が必要。

第3章. 第2期推進計画で目指す姿

3.1. 基本方針

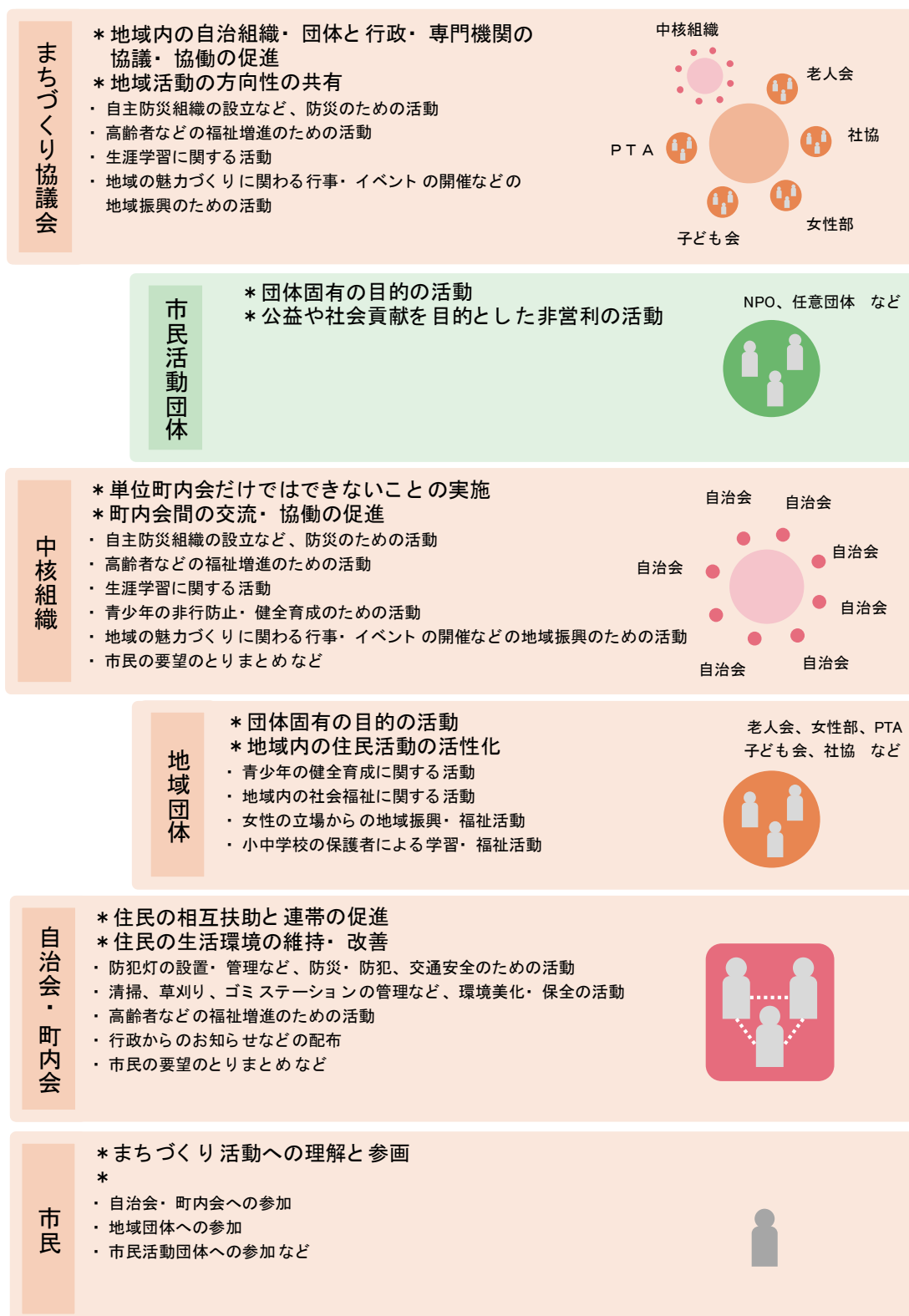
第2章で見たように、三原市の市民協働を進めるうえでは、「まちづくりの担い手（人材、組織）の育成」「多様な主体の連携」「協働を推進する体制の整備」が必要であることが分かりました。一方、市民協働の担い手は活動状態やまちづくりに対する関心度などの面で差があることが見えてきました。

そこで本計画では、担い手の元気度を高め、担い手同士の連携により地域力（ソーシャルキャピタル）を高めていくことを目指し、団体・組織の状態に応じて『知る』『はじめる』『深める』のステップを設定し、それぞれの団体・組織の現状に応じた支援策を示していくこととします。



3.2. 担い手の役割

市民活動団体の担い手には、住民自治組織をはじめとする地縁型の組織と市民活動団体などのテーマ型組織があります。それぞれの役割は以下のように想定します。



3.3. 住民自治組織の元気度チェック

(1) 問診票

① 加入率

- ☐ 自治会の加入率は地区世帯の50%以下だ

② 自治会活動

- ☐ 草刈りやゴミ拾いなどの美化活動の参加率は80%以下だ
- ☐ 行事や祭りを開催しても参加は地区世帯の50%以下だ
- ☐ 地域内での独居世帯が全て把握できていない
- ☐ 回覧板が滞りなく回覧されていない
- ☐ 役員が固定化し、負担が集中している

(2) 診断結果

問診票のチェック状況	タイプ別診断
すべての項目にチェックがつかなかった	元気度100点お手本タイプ
⑤にチェックがついた	市民活動団体との連携がもう一歩
④にチェックがついた	地域団体との連携がもう一歩
③にチェックがついた	自治会間の連携がもう一歩
②にチェックがついた	自治会活動がもう一歩
①にチェックがついた	加入率がもう一歩

③ 自治会間の連携

- ☐ 近隣の自治会と定期的に交流・連携する機会がない

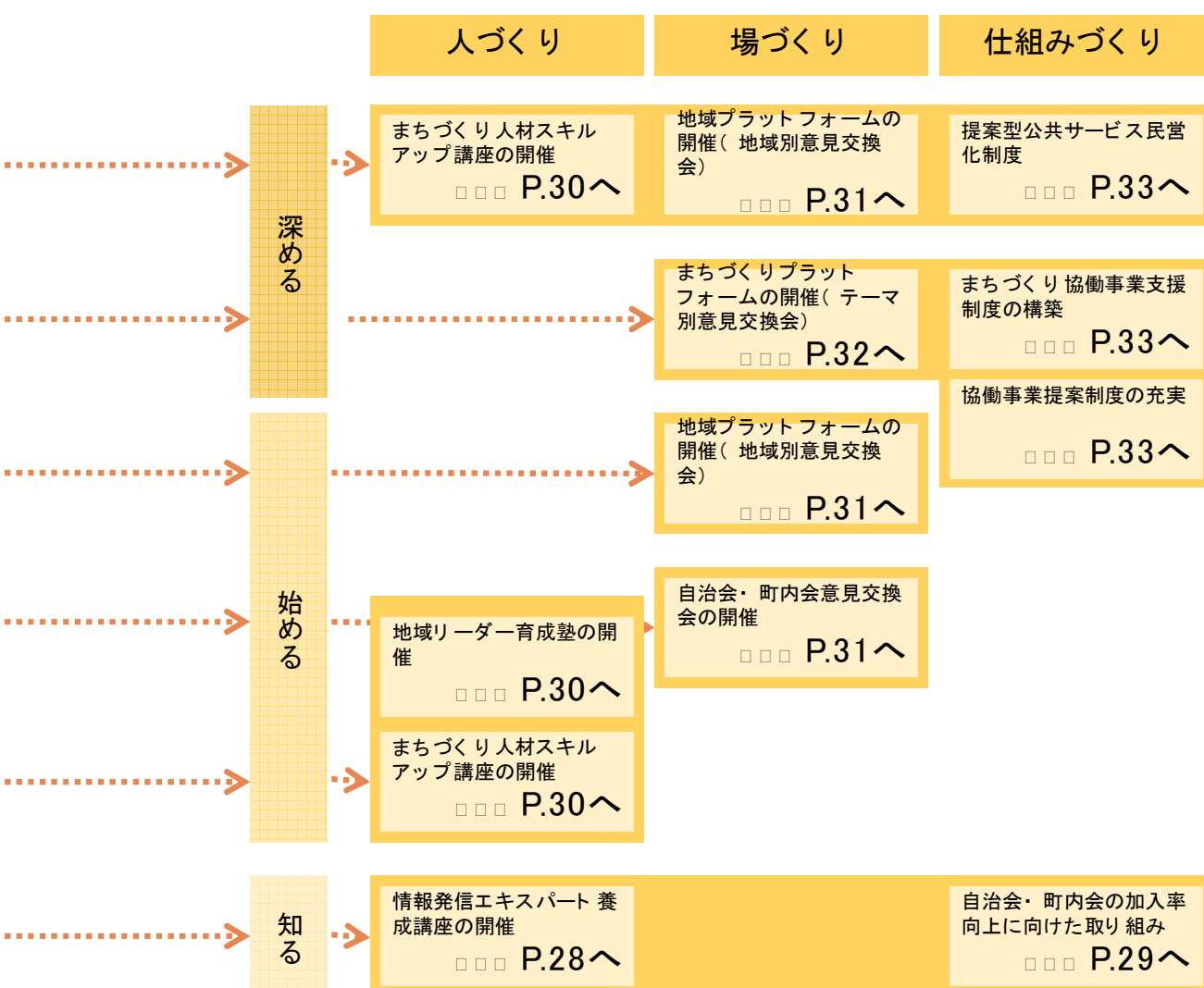
④ 地域団体との連携

- ☐ 地域団体（子ども会、老人会、PTA、社協など）と連携した事業がない

⑤ 市民活動団体等との連携

- ☐ 市民活動団体（NPOなど）と連携した取り組みが行われていない
☐ 行政と協働で事業を実施していない

(3) 処方箋



3.4. 市民活動団体の元気度チェック

(1) 問診票

- ① 加入率
 - ☐ 自治会の加入率は地区世帯の50%以下だ
- ② 自治会活動
 - ☐ 草刈りやゴミ拾いなどの美化活動の参加率は80%以下だ
 - ☐ 行事や祭りを開催しても参加は地区世帯の50%以下だ
 - ☐ 地域内での独居世帯が全て把握できていない
 - ☐ 回覧板が滞りなく回覧されていない
 - ☐ 役員が固定化し、負担が集中している

(2) 診断結果

問診票のチェック状況	タイプ別診断
すべての項目にチェックがつかなかった	元気度100点お手本タイプ 未
⑤にチェックがついた	市民活動団体との連携がもう一歩
④にチェックがついた	地域団体との連携がもう一歩
③にチェックがついた	自治会間の連携がもう一歩
②にチェックがついた	自治会活動がもう一歩
①にチェックがついた	加入率がもう一歩

③ 自治会間の連携

- ☐ 近隣の自治会と定期的に交流・連携する機会がない

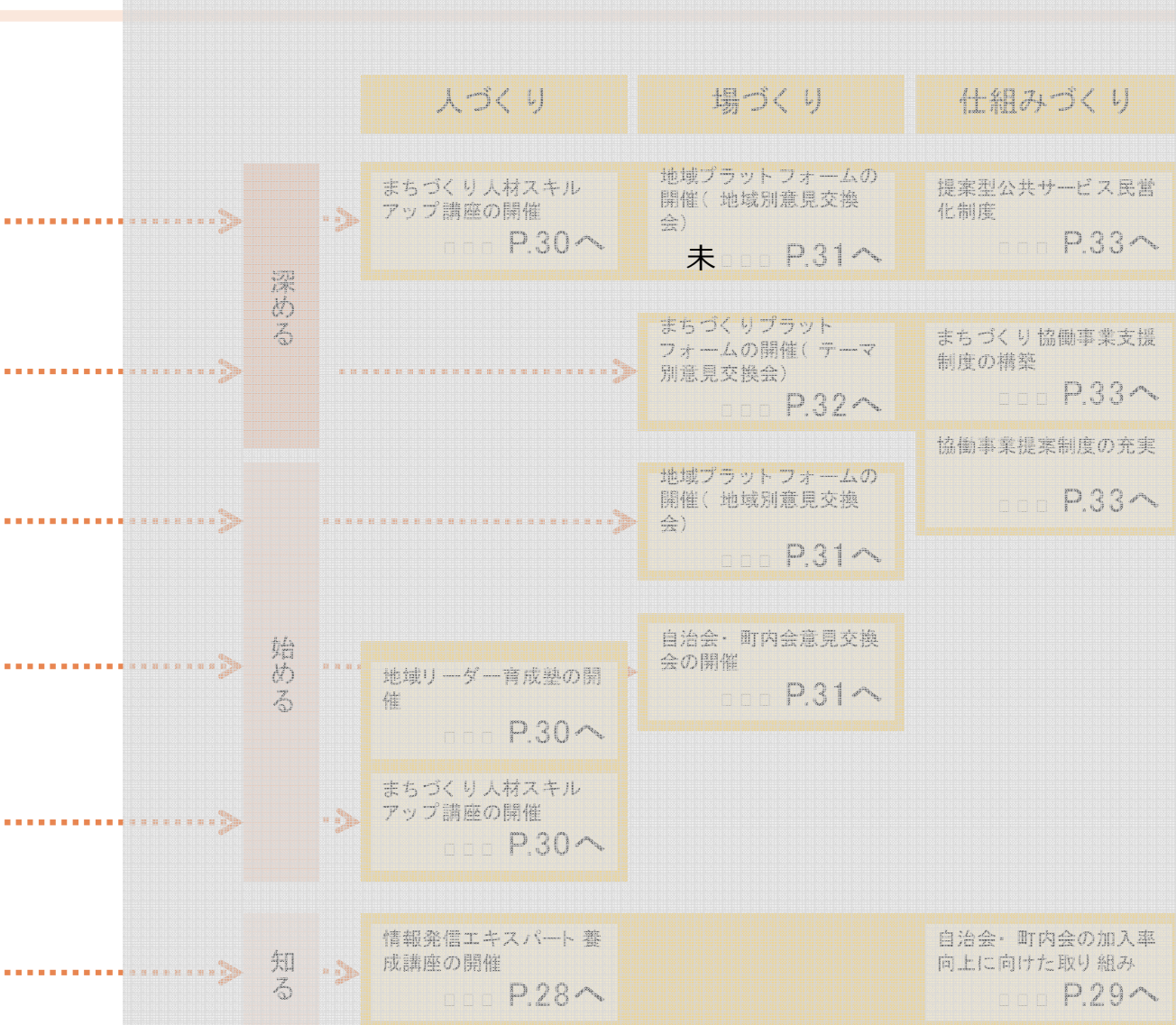
④ 地域団体との連携

- ☐ 地域団体（子ども会、老人会、PTA、社協など）と連携した事業がない

⑤ 市民活動団体等との連携

- ☐ 市民活動団体（NPOなど）と連携した取り組みが行われていない
☐ 行政と協働で事業を実施していない

(3) 処方箋



第4章. 取組内容（処方箋）

4.1. 知る

人づくり

情報発信エキスパート養成講座の開催 【改善】

－対象：住民自治組織（自治会・町内会）、市民活動団体

「届けたい相手に的確に情報を届ける」ための、手法を学ぶための講座を開催します。

※本取組みは以下の第1期計画での施策を改善した内容です

- ・ 協働を支える人材の養成講座等の開催

場づくり

ポスターセッションの開催 【改善】

－対象：住民自治組織（自治会・町内会、中核組織）、市民活動団体

住民自治組織、市民活動団体が自身の活動、今後の取り組み方針等を1枚のポスターにまとめ、一同に集め紹介する場を設けます。

※本取組みは以下の第1期計画での施策を改善した内容です

- ・ 市民協働について理解を深める行事の開催
- ・ まちづくり活動に参加・体験できる仕組みの構築

参考事例、イラストを記載予定

自治会・町内会の加入率向上に向けた取り組み支援 【新規】

－対象：住民自治組織（自治会・町内会）

行政窓口での自治会・町内会加入促進に向けた呼びかけや、加入促進のための取り組みに参考となる事例集をとりまとめるなど、自治会・町内会の組織充実に関する活動を支援する。

既存メディアの改善・充実による活用促進 【改善】

－対象：市民活動団体

市民協働の総合的な情報ネットワークである「つなごうネット」を、使用者ニーズに沿った改善、活用方法の検討を行う。また、市広報、ケーブルテレビなどの活用促進を行う。

※本取り組みは以下の第1期計画での施策を改善した内容です

- ・ 市民協働ホームページの開設・運営
- ・ 広報紙、ケーブルテレビ等の活用

参考事例、イラストを記載予定

4.2. 始める

人づくり

地域リーダー育成塾の開催 【改善】

－対象：住民自治組織（自治会・町内会）、市民活動団体

自らがやる気と意欲を育てる「自己啓発」をゴールとして、地域内での実践活動（OJT）と、新しい知識やノウハウ、視点を得る機会（OFF-JT）を有機的に連携させて「自己啓発」をサポートします。講師は、外部からの専門的な方だけでなく、市内で先進的に活動する組織の中核的人材も招聘し、組織間の連携も促進します。

※本取組みは以下の第1期計画での施策を改善した内容です

- ・ 協働を支える人材の養成講座等の開催

まちづくり人材スキルアップ講座の開催 【改善】

－対象：住民自治組織（自治会・町内会）、市民活動団体

まちづくり活動を支える団体・組織に必要な人材を育成することを目的に、「組織運営」「活動資金の調達方法」「パソコン操作スキル」「コミュニティビジネス」「簿記会計」などの各種講座を開催します。講師は、外部からの専門的な方だけでなく、市内で先進的に活動する組織からも招聘し、組織間の連携も促進します。

※本取組みは以下の第1期計画での施策を改善した内容です

- ・ 協働を支える人材の養成講座等の開催

参考事例、イラストを記載予定

場づくり

自治会・町内会意見交換会の開催 【新規】

－対象：住民自治組織（自治会・町内会）

隣接する自治会・町内会、行政が集い、お互いの活動や地域課題を双方向に共有し、ざっくばらんに意見交換する場づくりを支援します。

また、中核組織として先進的に活動する市内の団体も同席し、助言・指導を行います。

地域プラットフォームの開催（地域別意見交換会） 【改善】

－対象：住民自治組織（中核組織）、市民活動団体

概ね小学校区ごとに、町内会・自治会、市民、市民活動団体、行政等の多様な主体が集い、お互いの活動や地域課題を双方向に共有し、ざっくばらんに意見交換する場を設けます。

また、行政職員の研修機会（OJT 研修）としても活用します。

※本取組みは以下の第 1 期計画での施策を改善した内容です

- ・ 出前講座の充実
- ・ 市民協働に関する職員研修の実施
- ・ 市民協働推進員の配置
- ・ 地域担当職員の配置
- ・ 出前講座の充実
- ・ 「市民の声」や市政に関する懇談会などの充実
- ・ 地域における活動支援機能の充実
- ・ 計画策定に際し市民の声を広く聴く機会の充実

参考事例、イラストを記載予定

4.3. 深める

場づくり

まちづくりプラットフォームの開催（テーマ別意見交換会） 【改善】

ー対象：住民自治組織（まちづくり協議会、中核組織）、市民活動団体

住民自治組織、市民活動団体、行政、市民等、分野・テーマに関係する団体・組織が集まり、それぞれの取り組みや課題を共有するとともに、課題解決に向けた協働可能性を検討することを目的に、ざっくばらんに意見交換のできる場を設けます。

※本取り組みは以下の第1期計画での施策を改善した内容です

- ・ テーマ別，地域別の対話の場の拡充
- ・ 人材バンクの構築・活用
- ・ 市民協働に関する職員研修の実施
- ・ 職員を対象とした「協働の手引き」の作成・活用
- ・ 市事業における協働可能性の検討及び協働事業化の推進
- ・ 団体の提言等を市政に反映させる仕組みの構築
- ・ 市事業における協働可能性の検討及び協働事業化の推進
- ・ 協働の担い手のネットワーク形成の促進

参考事例、イラストを記載予定

まちづくり協働事業支援制度の構築 【改善】

－対象：住民自治組織（まちづくり協議会）、市民活動団体

三原市住民組織活性化構想に掲載された「まちづくり協議会」をモデルとして、地域の各種団体が連携した組織の行う地域づくり活動に対して支援を行います。

また、これまで自治会・町内会に対して支払われてきた文書回覧などの依頼に対する報償費も統合し一本化します。

※本取組みは以下の第1期計画での施策を改善した内容です

- ・ 総合調整機能を持った担当課の機能拡充
- ・ 部課横断的な組織の運営
- ・ 市民協働推進員の配置
- ・ 地域担当職員の配置
- ・ 住民組織活動（地域活動）への助成
- ・ 各分野における活動助成の見直し
- ・ 地域のまちづくりへの助成・支援

協働事業提案制度の充実 【継続】

－対象：住民自治組織（まちづくり協議会、中核組織）、市民活動団体

提案団体と市が、対等な立場で取組むことにより、相乗効果のある事業の『スタートアップ』を支援するため、市民活動団体や住民自治組織の提案に基づいた協働事業の企画提案を募集・実施します。

提案型公共サービス民営化制度 【新規】

－対象：住民自治組織（まちづくり協議会、中核組織）、市民活動団体

市民活動団体を含めた民間の主体と行政が対等の立場で協働して、「新しい公共」を創ることを目的に、市のすべての事業を公表し、民間から委託・民営化の提案を募ります。

参考事例、イラストを記載予定

第5章. 計画の推進に向けて

5.1. 中間支援組織の機能充実

現在、三原市ボランティア・市民活動サポートセンターが担う中間支援組織としての役割を充実させ、多様な主体が一体となって地域力の向上を目指して活動できるよう支援します。

具体的な取り組みとしては、多様な主体の活動状況の把握、多様な主体の連携促進に向けたコーディネート、人材育成講座の企画・運営などを想定します。また、地域力の向上に向けては、市民活動団体だけでなく住民自治組織の活動も重要となるため、今後は住民自治組織も対象とした支援も行います。

中間支援組織に関する参考図を記載予定

5.2. 協働推進委員会による進捗管理

本計画の策定にあたった「三原市市民協働推進計画策定委員会」を、計画の進捗管理機関として位置づけ、年度ごとに事業の進捗、成果を確認し適宜見直しを図ります。